

令和 7 年度 住之江区区政会議

第 1 回 はぐくみ・教育部会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 5 月 1 9 日（月） 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3 - 1、3 - 2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

岡田 弘子委員、小川 宗治委員、風口 和美委員、勝原 真一委員

杉村 和朗委員、三木 康彰委員、村藤 綾委員

（出席 7 人／定数 8 人）

〔住之江区役所〕

玉置 信行 副区長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

福田 佳代子 保健担当課長

稲村 英明 子育て支援・教育担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

本田 弘美 保健副主幹

4 発言内容

○藤原子育て支援・教育担当課長

皆さん、こんばんは。お待たせいたしました。

それでは、令和7年度住之江区区政会議第1回はぐくみ・教育部会を開催いたします。

私は、事務局を務めております住之江区役所保健福祉課の子育て支援・教育担当課長をしております藤原です。よろしくお願いします。

それでは、報告事項が、まず1点ございまして、令和7年4月1日に、新しい住之江区の将来ビジョンを策定いたしました。つきましては、今回より部会名称を変更しております。本会は、以前は育む部会ということであったのですが、今回から、「はぐくみ・教育部会」ということで活動してまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、出席いただいている委員をご紹介します。お手元の名簿にてご確認をお願いいたします。

会場にお越しいただいている、まずは部会長の村藤部会長です。よろしくお願いします。

順番に、岡田委員、よろしくお願いいたします。

続いて、小川委員、よろしくお願いします。

続いて、風口委員、よろしくお願いします。

勝原委員、よろしくお願いいたします。

杉村委員、よろしくお願いいたします。

最後に、三木委員です。よろしくお願いいたします。

なお、喜多委員につきましては、本日、所用により欠席ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、午後7時5分現在、全委員の8名中、7名の出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区の出席者につきましては、今般、この4月の人事異動で副区長に玉置が着

任いたしましたので、ご紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○玉置副区長

皆様、こんばんは。いつもお忙しいところ、ありがとうございます。4月に着任しました玉置と申します。

私、3月まで西区役所におりまして、学校教育等の担当もしてございました。なので、住之江区の区政会議どういった形で議論されるのかというふうなことをすごく楽しみにしているところでもありますし、また、私ども区役所としてもきちっとやっていくべきところはやっていかないといけないなと思っておりますけれども、本日のお忙しいところ、お集まりいただきまして、また忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

その他の住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認をお願いします。また、発言する際に、役職と名前をお伝えいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この会議につきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえまして、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。

本日の議論の内容につきましては、6月19日木曜日に開催予定であります区政会議全体会で部会長からご報告をいただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

また、議事録につきましても後日公表となりまして、公表する際は、発言者と発言

内容についても公開されますので、ご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。
す。広報や記録のために写真を撮影しますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日、お配りさせていただいております資料を順に確認させていただきたいと思います。

まず、次第。

続いて、資料１、令和６年度住之江区運営方針振返り（案）について。

続いて、資料２、区政会議について、裏面が地域活動協議会についてというものでございます。

最後、資料３につきましては、住之江区の子育て情報はこちらからというチラシ。不足等はございませんでしょうか。

本日の会議ですが、現在、策定に向けて進めております令和６年度の住之江区運営方針振返り（案）についてご報告し、今年度以降の各取組につなげていけるようご意見をいただきたいというふうに思っております。

本日の時間につきましては、８時までの１時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なるべく多くの委員からご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、１回あたり２分を目安でご発言をいただきますようお願いいたします。

まず、２分が経過しましたら、事務局よりお知らせいたしますので、ご意見をまとめていただければというふうに思います。

それでは、ここから議事を開始したいというふうに思いますので、部会長にお任せいたします。

村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は、令和6年度住之江区運営方針振返り（案）について議論をいただきます。

早速ではございますが、事務局より説明をお願いいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

本日の資料、こちらの「令和6年度住之江区運営方針振返り（案）について」ということになっております。

運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げまして、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております。令和6年度も、子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災防犯に関することのこの3つの経営課題を掲げていました。

当部会では、そのうちの経営課題1「子どもが輝くまちづくり」について、ご議論いただくこととなります。

当部会につきましては、この資料には、この課題でめざす主なSDGsのゴールを掲載していますので、参考にご覧いただきたいというふうに思います。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

こちらの資料を1枚めくっていただきますと、令和6年度住之江区運営方針振返り（案）についての概要を簡単にまとめたものをつけさせていただいております。

これまでの取組の課題と方向性を踏まえた6年度の振返りを記載し、特にご意見をいただきたい箇所につきましては赤枠で囲んでいます。

この資料に基づき説明をさせていただきたいというふうに思います。

ご意見をいただきたい部分につきましては、特に具体的取組1-1-2を見ていただけますでしょうか。全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備についてということになっております。こちらのページですね、7ページをご覧くださいませでしょうか。

現在、住之江区役所におきましては、幼稚園や保育所への入所に関する相談や、様々な保育サービスなどの相談ができる保育コンシェルジュとともに、令和7年度よ

り、子ども・子育てプラザや子育てサロンなどに保育コンシェルジュが出向き、直接、相談ができるよう、また、より多くの方に相談いただけるよう、相談員の増に向け取組を進めておるところでございます。

核家族化や共働き世帯の増加、あるいは保育の無償化などの影響もございまして、子育て世帯からの相談がますます増加すると見込まれている状況です。

現在、SNSや広報紙、あるいはHP等でも子育て世帯の皆さんに届けられるよう取組について情報発信に取り組んでおりますけども、さらにより多くの人に保育コンシェルジュを知っていただきたいと思っております。情報発信等につきまして、さらにより取組等ございましたら、ぜひ、ご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受け、各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要なこと、また、事務局から特にご意見をいただきたいと依頼があった内容について、ご意見・ご提案をいただけたらと思います。

先ほど、事務局から説明があったとおり、なるべく多くの委員からご意見をいただきたいと思いますので、1回あたり2分を目安にご発言をいただきますようお願いいたします。

2分が経過いたしましたら、事務局からお知らせしますので、ご意見をおまとめください。どの取組からも結構です。よろしくお願いいたします。

三木委員、どうぞ。

○三木委員

どういう意見。人を集められるか。PRをするために。

○藤原子育て支援・教育担当課長

保育コンシェルジュというものが、保育所入所とか幼稚園の入園とか、そういった部分での相談ができる体制があるんですけども、区役所に基本は来ていただいたら相談できる部分があるんですけども、今後は、例えば子育てサロンであったり、子育てプラザ、そういったところの出張をしながら、そういったところでも相談を受けられるような体制をつくっていきたいというふうに思っておるんですけども、ただこういった情報がなかなか行き届かない部分もありますので、そういった部分について、非常によい取組とかございましたら、教えていただけたらなというふうに思っております。

○三木委員

もう今どきは、インターネットで検索したらぱっと上がるようにされたらどうですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○村藤部会長

いいですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、どうぞ。

○村藤部会長

今、加賀屋地区で子育てサロンをしているんですけど、なかなか集客に困っていて、先月5月は1名だけで1組だけになっていて、加賀屋自体にお子さんが少なくなっているのと、今、ほとんどの家庭が共働きなので、私のイメージは、もう3歳とか4歳の子が来るのかなと思いきや、皆さん結構、はいはいがぎりぎりという感じの方が、もう1歳未満の方が多くて、若いお母さんが多くて、どこで聞くのと聞いたら、情報は全部インスタですと言われるんですけど、ただ私がインスタをするに知らないことが多過ぎて、世の中のSNSのルールを知らないから、もし区役所にLINEでも何か開

設するにあたって注意することとか、何かするときに、ちょっと助言をいただいたり、こういう問題点が起きるのでここに気をつけたらいいということが分かれば、私も気軽にインスタができるのについてというのは思ってた、ただ子育てサロンをしてる、お手伝いしてくれている人も私が一番若いんですよ。だから、私が一番若いけど、私が一番分からないというか、もうそれより先の人なんか分からないので、私が娘に聞いても、娘は何かちゃちゃちゃっとできるって言うけど、そのちゃちゃちゃが分からないんですよ。だから、区役所に情報発信する責任と責務とリスクっていうのを教えてくれるところがあれば、気軽に私たちが、子育てプラザに今日コンシェルジュが来るよってなったら、つなげて、もしかしたら足を運ぶ機会が増えるかなって思っているんですけど、どうでしょうか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご意見、ありがとうございます。ただいま、住之江区では、LINEとかX、あるいはFacebookということで、総合企画、ICT担当のほうがいよいよ窓口になってやっているんですけども、そういった注意点が発信できるんかどうかも含めて、そちらにもご意見をお渡しして、子育ての情報だけじゃなしに、全体的な情報発信というところの観点もございますので、そちらにもご意見を投げかけて対応していけたらなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。

保育コンシェルジュの説明をもう少しだけさせてください。前に、こういうチラシも入れさせてもらったと思うんですけども、先ほど、藤原が申しましたように、幼稚園とか保育所、それから子育てプラザとかにも既に5か所ほどですけど月に1回ずつ出向いて、いろんな相談を受けています。特に、保育所、幼稚園の情報とか、これから入園したいんだけどどうしたらいいとか、保育所の空き状況。これはもう、ネットとかホームページには出ているんですけど、直に聞きたいとかですね。あと、少し子

育てに行き詰まっていて、悩みとか相談をしたい、そんな方の集まりはないかなど。
主に子育て支援室につなぐというようなこともしています。

前の前ぐらいですかね。今年の予算に向けて、2人体制にしたいということでお知らせしたと思うんですけども、4月の採用に向け募集をかけたんですが、応募がなく次に、6月に採用するということでお一人来られたんですけど、ちょっとそぐわなかったということで、今また、秋にもう一人を採用に向けて動いているところです。ちなみに、相談も来庁される方とか電話、それから、さっき言いました出張してということで、年間、令和6年度でしたら、930件ぐらい。今、1人でやっています。もっと需要もあるかと思うので1人増やすんですけども、先ほど言った5か所を増やして回数も増やすというようなことで考えておりまして、増やすだけでは意味ないので、情報発信のほうをいろんな形でやっていきたいので、ご意見をいただけたらということなんです。

○三木委員

地域包括支援センター、高齢者の窓口とか障がいがある人たちの窓口をしていると思うんですけども、そういうところ、それが区内に幾つかあると思うんですけど、そういうところを結構、もう既に認知度が高くなっているんで、そういうところを窓口にしてみるとか、してはどうでしょうか。

○松本保健福祉課長

窓口というのは。

○三木委員

相談する。

○松本保健福祉課長

子育てとか、子どもさんのですか。

○三木委員

はい、そういうところは、子どもさんについては、まだまだ経験はないと思うけれ

ども、簡単なことは、その場で解決、相談に乗ってあげる。専門的な知識がいる場合は、コンシェルジュに依頼する。コンシェルジュも1人だったら、とてもいろんなことをカバーできないと思うんですけどね。そういう協力者をつくっていくようにされたら、もっと裾野が広がっていいんじゃないかなと思います。

○松本保健福祉課長

ご意見、ありがとうございます。なかなかいい、裾野を広げるという意味ではいいかなと思うんですけども、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターは委託業者でして業務が決められていますので、その辺のところ、どうクリアできるかというのはあると思うんですけども、ご意見、ありがとうございます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

岡田委員、いいですか。

○岡田委員

小さいお子さん、乳幼児のお子さんが集まる場所はどこかなというのを考えていたんですけど、例えば、イオンとかの遊具で遊ばせるようなエリアだとか、南港だったらあそびマーレみたいな、お子さんが遊びに来られるご家族の休日のようなときに、イベントやチラシというような形で周知するとかはいかがですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

どうぞ。

○杉村委員

普通、900件も受けてたら、もうほぼパンク状態。月にしたら77件やから、これ以上来たら大変なことになるんじゃないかな。

○松本保健福祉課長

濃いも薄いも変な言い方ですけど、電話1本で私の近所の幼稚園はどことか、そんなのもあります。

○杉村委員

ひっくるめて。

○松本保健福祉課長

はい、そこまで区別してないですけど。来庁というのは予約をしていただいているので、それなりの時間がかかります。電話とか、やっぱり出張に行くと、結構固めて相談をいただいていますので、そんなに時間はかからないと。1日二、三件というそんな感じのイメージかなと。

○杉村委員

パンクするようなイメージではない。

○松本保健福祉課長

そうですね。

○杉村委員

77件って、えげつない、パンクするやんってというような感じですけど。

○藤原子育て支援・教育担当課長

年々は増えているんですか。

○松本保健福祉課長

増えてますね。

○小川委員

増加傾向というか。その930件は、どこで聞いたって分かるんですか。

○松本保健福祉課長

どこでというのは。

○小川委員

聞く方が、どこ、何で知って。LINEなのか、わいわいなのか、サロンなのか、プラザなのか、それが分からないと、どこに力を入れても。

○三木委員

町を歩いてて思うんですけど、小さい子、外国の子がすごく最近目に入るんですが、外国人の子育てもやっぱり相談があるんですか。外国語で相談してくるとか。

○福田保健担当課長

相談ってどんな相談ですか。

○三木委員

いや、いろいろニーズが多分あるんじゃないかなと思うので、そういう翻訳だとか、外国人目線のPRも必要なんじゃないかなと。今後、そういう人たちが、トランプ大統領じゃないけど差別とかいろんなコミュニケーションのギャップが出てくると、今後、未来がその不安定に、いくら日本の国は安全とか、そういうところが、そういうのがだんだん崩れていく前に、やっぱりコミュニケーションをちゃんと取るようにしていったほうがいいと思うんですけど。

まあ結局、子ども、子育ても大事けども、やっぱり住之江区に住みたいと思ってもらえる人たちを増やしたいので、となると外国の人ですよ。外国の人が、住之江区はいいよというような、SNSでば一っと出してくれたりすると人口が増えていくと思うので。

あとは、いろんな取組で日本人を呼んで、いろんなところがやっているのもハードルが高いですよ。やっぱり、外国人に魅力的に感じてもらうというふうにすると、すぐ実績が上がるんじゃないかなと思いますけど。

○松本保健福祉課長

ありがとうございます。外国人の方、多いです。保育所もそうですけど、やっぱり子ども医療とか児童手当とかというところで、すごく外国人が増えているかなと思っています。今、多いのは、やっぱり皆さん、スマホでアプリを入れてやっているのも、その辺では大分ましになってきてますし、最近ですけど大阪市24区で、翻訳機を導入しました。なので、そういう意味では、職員のほうも丁寧にできるようになってますし、保育所で言うと、南港のほうのある保育所なんかでしたら、70%ぐらいが外

国の方というようなことです。インドネシアの方は、24区で住之江区が一番多いらしいんですよ。ほかのところでは韓国の方とかいろいろありますけど、そういう意味でいうと、ここはええでみたいな感じでインドネシアの方が集まってきているのかなと思うんですけどもね。状況としてはそうなので、結構、外国の方に対しても、ある程度、そういう意味ではコミュニケーションができているのかなって、思っていますけども。

○福田保健担当課長

保健担当課長の福田です。

外国の方の保護者の方が多いというところと言うと、私のところは地域保健活動担当で、保健師がお母様を支援してるんですけども、やっぱり出産される時、ご主人と一緒に来られることとかも、相談の窓口に来られることも多いですし、地域担当の地区担当の保健師がおりますので、必ず顔つなぎというか、私が担当の地区ですよということで信頼関係を結んで、相談しやすいような体制にしていまして、皆さん、介護の仕事について就いて来られてる方も多し。介護やったりホテル関係とかが多いのかなと思うんですけども、お住まいの近くに、同郷の国の方が近くに固まって住んでいるので、相談できるとか、出産のときだけ母国に帰って産んで、何カ月かして日本に帰って来られるとか、向こうの海外のご両親とかはお母様が来たりとかということもありますし、本当に言葉が通じないという部分もありますけれども、ポケットであつたりとかで、あと携帯の翻訳とかで保健師も支援、結構丁寧にやっているかなと思います。

以上です。

○松本保健福祉課長

もう一つだけ、岡田委員がおっしゃったイオンとかそういうところでの出張みたいなものは、また人数が2人体制とかになってきたら、どこに行くかというのは、これ考えますので、参考にさせていただきます。

○勝原委員

この案内の発信は、さざんかとかに載っているんですか。

○松本保健福祉課長

毎月じゃないですけど、子ども・子育ての特集のときは載っています。

○勝原委員

載っているんですね。

でもまあ、3月、4月が年度の入れ替わりなんで、そういうときにも一面でばーんと出したりしたほうが。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いつも毎年、子育てマップというようなものを発行しています。それが、6月に冊子としてそちらの子育て情報、あとそのマップも含めて、どこにどんな施設があるんかというのを保存版で取り込めるように、広報紙さざんかにも掲載しております。その中でも、先ほどおっしゃっていただいた保育コンシェルジュの部分、QRコードを入れてスマホで読み取っていただいたりということで、そういった形、あるいはホームページにも掲載しておるような状況でございます。

○三木委員

インドネシアの人が多いということは、やっぱりタガログ語、そういうので宣伝はしたりはしてるんですか。町なかでは英語とか韓国語、中国語はよく見かけるんだけど、特に万博になって、外国語表示っていうのはすごく増えましたけど、インドネシア語っていうのはあまり見ない。もし、インドネシアの人が住之江区に人気があるんだったら、そういうこともちょっと配慮したら、さらに人気が出るかなと思うのと、やっぱりインドネシアの人って、大抵が小さな部屋にたくさんの人と一緒に生活している人が多くて、コロナに1人がかかったらみんながかかるみたいな感じだったんですけど、コロナのときに。文化の違いがあると思うし、たくさんの人がマンションに住んでいるとうるさかったりするんですよ。音楽も全然、大きな音でかけたりして、

声も大きいし、インドネシアの人って大家族で住んでおられるらしいです。本国でもね、日本でもそうですし、だから、周りの日本人とちょっとうるさいとか、いろいろぐしゃくすることもあるかなと思うので、もしインドネシアの人の集まりがあって、リーダー的な人がおられたり、インドネシア、町内会に入っているか、インドネシアの町会をつくる場所があるのかもしれないけど、その町内活動の中で、もっとコミュニケーションをつくって、子育てもそうだし、生活のマナーや注意も、日本人ってあんまりうるさいとは言わないけど、ぷちっと切れると怖いんですよね。急に怒り出すから。ふだんからトラブルにならないようにコミュニケーションを取れる。子育てにしろ、日常生活にしろ、するような何か手段をつくっておいたら。ぜひお願いします。だからまあ、この区役所の中に祈りの部屋を一つ、余ってる部屋があったらつくとか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。住之江区でやっぱり多いのは、住之江区というか、外国籍の方でやはり多いのは、中国籍の方が一番多くて、あとはベトナムですね。というところの外国籍の方が多くおります。いてはりますので、その方にとっては先ほど課長の福田のほうから伝えましたとおり、その母子保健で次出産とか、子育ての相談があるときは、そういったそれぞれの外国語の部分での紹介とか、そういった部分にもなっておりますので。

○三木委員

やっぱり、中国、ベトナムが多いんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○三木委員

その次が、インドネシア。

○藤原子育て支援・教育担当課長

24区で見れば、インドネシアの方が住之江区が一番多いというような感じです。でも、全体的に見れば、まだやっぱり中国籍で、ベトナム籍が多いというような状況、イメージでございます。

○三木委員

ありがとうございます。

○松本保健福祉課長

大体、中国と韓国で、全体の割合でいえば半数が占めている。その次、ベトナムの方になると思います。実際それは数%ではあります。その数%で、あえて24区でこう比較したらということで申し上げただけなので。

○福田保健担当課長

保健担当課長福田です。三木委員がおっしゃったように、外国語版の資料とか母子手帳とか、まあ予防接種手帳やったりとか、乳幼児健診のときの問診票とか質問票とかは、英語とか韓国語とか中国語とか、そういうポピュラーというか、多い言語については出てるんですけども、おっしゃっているように、区役所の中で独自につくっている案内とかは、まだ日本語バージョンをつくるのが精いっぱいというか、外国語バージョンまでは手が出せていないので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○三木委員

もう今は、その場でも翻訳してしたらすぐ変わるし、こういうQRコードで、国ごとにQRコードをつくっておいたら、一々印刷してつくっておかなくても、皆さんQRコードがあるので、読んでスマホで見てっていうのができると思うので、そんなたくさん印刷物をつくらなくてもいいと思います。

○福田保健担当課長

そうですね、はい、参考にさせていただきます。

○村藤部会長

ほかにご意見ありませんか。

○小川委員

僕ら南港なんですけど、多分、海外の方、外国の方がすごい増えてきている。完全にいいことなんですけど、子どももすごい小さい子たち、むっちゃかわいい子たちがこの前も会館を清掃してたら入ってきて、で、いいんですけど、南港って家が空いていたのに埋まってきてしまっている。URって、2LDKだったら2人住んでいいじゃないですか。部屋数分人数住んでいいっていうので、入っていつてはるんですけど、これからどんどんどん埋まっていつて、IRが始まる前に、多分ピークに来ると思う。IRの食事であつたり、先ほどのホテルであつたりとか、働く方が1万人いるって言われているのが、多分、ほとんど南港に住むのかなと。一番近いので、住みやすいというか、空き家も多くなっているんで、なので、先ほど言われたような案内とかはやっていかないと、エリアマネジメントじゃないですけどしていかないと、違う方向にいく可能性もあるかなというのは僕ら住んでいる住民は思ってた、ちょっとしたいざこざはありますが、そんなに大きくはなっていないんですけど、これが増えてくると、というのはあるので。小さい子どもたちも増えているので、サロンをしたら半分以上は外国の子とかいうときもあるんで、小さい子が増えていることはすごいありがたいんで、こういう子どもたちが輝くまちづくりというのは日本人だけではないと思うので、三木委員が言われたように、海外の方も含めて、ちょっと一緒になってやっていけたらなとは南港住民として思っています。

○三木委員

コスモポリタンってよく言うけど、国際的な町になったら素敵ですよ。

○小川委員

そうですね、今も楽しいですけどね。お祭りとか来てくれるし、餅つきとか手伝いしてくれるし。

○三木委員

南港ね、一時、潰れるんじゃないかと。

○小川委員

URは30%って言うてましたからね。

○小川委員

市営とかは、まだ多分、空いてますけど、URは大分、埋まりがいいみたいですね。

申し込んでも、ないって言われますね。

○三木委員

市営も抽選なんですよ。

○小川委員

市営はね、結構空いているところが多いんですよ。

○三木委員

何でしょう。

○風口委員

年収やったかな。

○三木委員

古い、古いと。

○小川委員

でも、何かちょっと、多分知ってはと思うんですけど、一番端っこね、ちょっとゴーストタウンみたいになってます。

○三木委員

ああ、そう。そうですね。

○小川委員

全然入ってないですよ。

○藤原子育て支援・教育担当課長

今は南港、緑の町と花の町に、それぞれ市営住宅があります。南港緑のほうは、若

干、空いていると聞いてるんですけど、やはり高齢化、先ほどおっしゃった高齢化の波と、あと収入の面というところがあると聞いておまして。

○風口委員

収入ですね。

○杉村委員

収入が低い人じゃないと入れない。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね、安心とかそういうのが。

○風口委員

入居時に、募集かけるときに、300万円以上じゃなかったら入れないという名目なんですよ。市営住宅はね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

年収が300万円。

○勝原委員

以下じゃなくて、以上。

○風口委員

以上、うん。

○小川委員

それなら、結構入れるんじゃないんですか。

○風口委員

結構入れると思います。ただ、うち新北島は、市営住宅が多いんですよ。だからやっぱり、外国籍の方も入ってくるし、やっぱり単身の高齢者が多いんですよ。やっぱり、子育て世代って入ってこないんですよ。うん、高齢者が一番多い。

○勝原委員

古いもん、御崎もそうやけど古いもん。それで、風呂を自分でつけないといけない。

○風口委員

そう、自分でつけなきゃいけないんですよ。

○勝原委員

それで、出るとき取らないといけない。

○風口委員

取らなきゃいけない。

○風口委員

あの、一番お風呂が高いんですよ。つけるのがね。

○勝原委員

何か一応、専門の業者みたいなの、やっぱりおるみたい。それでも一番安いので25万円と言ってたかな。

○風口委員

うん、それぐらいかかりますね。

○勝原委員

まあ、入るのにそんだけね、お金。結局。

○小川委員

かかります。

○勝原委員

ね、安いからいうて入るんやけど。

○杉村委員

ちっちゃいお風呂でしょ。

○風口委員

あの、その、その市営住宅にもよります。

○三木委員

何でそんな制度なんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

一応、聞いているのは、昭和40年代に建てられたところは、浴室自体がないって
いうところがほとんど聞いてまして、昭和50年代は、浴室があるけども浴槽がな
いという状況です。それは、レンタルで借りるような形になりまして、それ以降はち
ゃんについているというようなのは聞いたことが。

○勝原委員

今年の6月か、何か来年の6月からは、支援が出ると大阪市、そういう話はないん
ですか。

○風口委員

新しく入るときにつけていただけるようなことは言ってたんですけど、ただ、出る
ときに元どおりにしてしないといけないんですよ。

○勝原委員

やっぱりしないとけない。

○女性委員

だから、その費用がかかるから市営に入らないんですよ。若い子はね。

○勝原委員

それが、何か昔のそのね。

○風口委員

だから、管理組合がね。

○勝原委員

決まり事が。

何か、昔からうちはそうやったから、お宅もそうしてもらわんとみたいな風習という
か、そういうことがあるんでしょうね。それは、管理組合の問題なのか。

○三木委員

大阪市の問題なのか。

○風口委員

大阪市の問題じゃないですよ。あれ、管理センターの問題やと思うんですけど。

○勝原委員

管理センターが、どっかの工事屋さんと。

○福田保健担当課長

もともと昔は、お風呂屋さんを守るために、お風呂をその市営住宅とかにつくっちゃうと、お風呂屋さんが潰れちゃうということだったというのは、何か聞きましたけど。

○風口委員

でも今、上がってるんじゃないかな、あたしらのときで25万円ぐらいやったから。

○勝原委員

お風呂も値上がりしました。600円。

○風口委員

給湯器もつけないといけないでしょ。

○藤原子育て支援・教育担当課長

今ちょっと調べたら、今は大阪市がつけてくれると。

○勝原委員

もうなってるんや。

○風口委員

もうなってるんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

令和6年7月の定期募集から、浴室を設置できるスペースがあれば。40年代前半の浴室設置スペースのないところはできないですが、もう、その二十数万円ですかね。施工見積もりもあったということですけど。

○勝原委員

それ、それならもうされているんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。今は。はい、ネットで調べたら。

○三木委員

やっぱり同じようにね、広報しないと。

○勝原委員

分からないね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

募集の申込みのときには多分、載っていると思うんですね。

○稲村子育て支援・教育担当課長代理

あの、しおりにはもう載っておりますので。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、募集の際の。

○勝原委員

でも、もう思い込んでいるから。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○勝原委員

募集要項を見ないというかね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

確かに。

○小川委員

外国の人は、もうシャワーだけでもオーケーみたいな人も多いし。

○藤原子育て支援・教育担当課長

確かに、僕らも勉強になりました。

○小川委員

じゃ、そういうときにちゃんと広報したら、市営住宅も埋まってくるかもしれない。

○風口委員

そうですね。でも、年収の壁は外してほしいですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

年収は、あの。

○風口委員

やっぱり、私が今行っているところは、５９９万９，９９９円までなんです。入れるのは。

○風口委員

その代わり、やっぱり家賃も上がっていく。

○風口委員

じゃ、この金額を払うんやったら家買ったほうがいいよねっていう若い子たちは、やっぱりお金をためて出ていきはるから、やっぱり、結局、高齢化になってしまうんです。その市営住宅。

○勝原委員

世帯年収が共働きやったら、絶対超えますもんね。

○風口委員

超えますよ。

○勝原委員

５９９万円。

○風口委員

うん。だから、３回ぐらいくるんですよ、管理センターからね。もう明渡ししてください、年収を超えてますから。最後に、もうこの日までに出てくださいっていうふうにくる。

○勝原委員

追い出される。

○風口委員

うん。だからちょっと、そこがやっぱり。

○勝原委員

おったってええやんな。

○風口委員

大変なんです。

○勝原委員

どこ向いてる、どこ向いてやってる。

○杉村委員

管理センターというのは、どういう団体なんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

都市整備局ですよ。

○風口委員

大阪市の住宅管理センターですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね、大阪市の組織ですね、はい。

○勝原委員

じゃ、収入も把握されてる。

○風口委員

把握されてます。

○勝原委員

怖いんですね。怖いんです。

○杉村委員

ごめんなさい、1－2－2のね、子どもが輝くまちづくりのキャリア教育の一環、以前、プログラミング教室を行って、出前事業で結構な人数、124人参加。今年はまた、違うことをするんですか。まだ決まってない。

○藤原子育て支援・教育担当課長

今年はですね、前回、皆様からいただいたご意見をもとに、公募型のプロポーザルをかけまして、おっしゃっていただいたように授業の一環で一部は実施する。一部は、個人で参加できるような形で実施する。そういうような形にしております。

それと、これとは別なんですけども、民間事業者さんと連携して、プログラミングのこの、こういった部分を別に無料で参加いただけるような形で、民間連携ということでプログラミングの中でもMinecraftっていうご存じの方はご存じやと思うんです。かなり好評で、ここは無料でできるということも民間連携のほうで実施しておるといところで、個人参加のほうにつきましては、こちらをちょっと使っていただいて経験を積んでいただく。初心者とかどんなもんかというところをまずはこういった形でもできるのかなというところと、ある一定、そのじっくりとやる部分については、今回、おっしゃっていただいた事業の中で、できる限りのことをできたらなというところで令和7年度につきましては実施していきたいというふうに思っております。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当に実りのあるこの事業になってきたかなというふうに思います。どうもありがとうございます。

○杉村委員

逆に、せっかくそんな民間事業者とされているんで、民間事業者のほうから情報を吸い上げて、もともと区役所こうやって発信でやられてるじゃないですか。それが定着していったら、定着した率というか数もちゃんと実績に挙げてたほうがいいんじゃないかなと今思いました。せっかくやって定着していったのに。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。そうですね、こちらについては区取組ということで、こ

ちらに載せさせていただいてますので、もう一個は、民間連携という部分もござい
ますので、こういった形でのご報告をさせていただいたところです。具体的にね、せっか
く実績があるんやから載せたほうがいいというのも本当にありがとうございます。貴
重なご意見をありがとうございます。

○村藤部会長

この、Minecraftのプログラミングを友達に教えたら、あっという間に拡散して、
すごく飛びつきがいい。

やっぱりMinecraftは、本当、子どもたちもやっているし、すごく興味があって、逆
に本当、小学校一、二年生の子でもすごく。

やっぱり興味があることをやっぱり民間との連携って本当に大事だし、ニーズがあ
る。で、興味があるっていうのはすごい分かったことで、ほかにも一緒に載せるんで
すけど、それはスルーなんだけど、やっぱりこの興味があることの情報の取り方の速
さは、本当、びっくりしました。

○藤原子育て支援・教育担当課長

こちらについても南港の管理センターのほうと、住之江会館のほうと、分けてそれ
ぞれで実施してますので、皆さんに参加しやすく、企業さんも協力いただいていますの
で、そういった形で進めていけたらと思います。

○勝原委員

すいません。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、どうぞ。

○勝原委員

この1－2－1の加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾、やってますよね。これ書いて
ますね。取組実績で年間760回。これって、1回の開催で何人ぐらい生徒が来てい
るとかっていう把握はしてるんですか。どれぐらいの生徒が、これに参加しているの

かっていうのを区役所としては把握して、それとも、学校に投げっ放しですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いや、把握はしてます。ちょっと待ってくださいね。

○勝原委員

大体でいいです、そんな、正確な数字は。

○藤原子育て支援・教育担当課長

全部で、1，280人ぐらい参加をしておられます。

○勝原委員

ああ、それはすごい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

すいません、ちょっと時間がかかりまして。

○勝原委員

すごいな、ちゃんとそういうふうに参加されてる。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○勝原委員

これ、余談なんですけど、真住中学校が今年から中間テストがなくなるんで。

○村藤部会長

そう、今年から。

○勝原委員

ほんで、保護者の方からごっつい問い合わせ。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ああ、そうですか。

○勝原委員

なくなる、なくなっらしい。

○村藤部会長

今回だけかな。

○勝原委員

いや、全国的に見たら何校かあるみたいやけど、住之江区で初めてらしいです。それで、ごっつい苦情が。それもね。

○女村藤部会長

一発勝負になる。

○勝原委員

一発勝負。

○村藤部会長

期末テストに一発勝負で。

○勝原委員

P T Aはもちろん、保護者にも何の告知もなしで、年間の予定行事で出てきたら、中間テストが載っていないんです。

ほんで、保護者の人が聞いたら、いやもう、今年からありませんよって、そういうこと。

○村藤部会長

何で。

○勝原委員

分からん。

○村藤部会長

それって期末テストで一発勝負。

○玉置副区長

期末テストだけではないと思うんです。多分、出席の何か、提出物やら。

○村藤部会長

あの、その中に小テストがあるんじゃない。

○玉置副区長

小テストとかね、はい、そんなんがあるんやと思うんですけど。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ちょっと確認しときます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

勝原さん、真住中ですよ。

○勝原委員

そうです、真住中学校です。

○藤原子育て支援・教育担当課長

明日、ちょっとすぐに。

○勝原委員

聞いてもらえると。

○村藤部会長

保護者からは、内申点が期末テストだけで決まっちゃうから。だから3年生は、実力テストもあるけど、だから、大事なテストというのをすごく保護者は言ってて。

○杉村委員

本来なら、仕組みの情報開示が必要です。そうやって親側の不安があるんやったら、学校側から、内申点を含めた仕組みの情報開示が足りない。

○勝原委員

それで、教頭、校長も変わって。その教頭に問い合わせたら「いや私、来たばかりで、この事案は去年の11月には決まっちゃったと思うんですけど。」とはいえない情けない。

○藤原子育て支援・教育担当課長

校長先生はね、2年目やと思うんですよ。ちょっと確認はしておきますので。

○杉村委員

まあまあ、学校側の課題でしょうね。情報開示のね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○村藤部会長

日頃、ちゃんと勉強しておけばね。

○杉村委員

毎年、その1, 280人はするよな。

○藤原子育て支援・教育担当課長

先ほどの参加者なんですけど、一応、延べ人数、月ごとに計算してますので、同じ人をカウントしている部分はありますので。

○勝原委員

ああ、もちろん。

○藤原子育て支援・教育担当課長

付け加えさせていただきます。

○村藤部会長

あとは、学校に行けてない子たちの学習の保障というのがあっていいので。学校の1割かな、中学校は1割程度学校に来られてない子がいます。その学習の保障はどこですかというのは学校も悩んでいるところですし、学校自体が勉強だけをするところではなくて、社会生活を養うために来る場所であり、保健室登校はせずにほかのお部屋で登校して、慣れてきたら部屋に入ったりとかする取組をしてるのは知ってるんですけど、そこで、ここにも学校に行きたくても行けなくて、どっかに学習支援があるというのがあれば、なおいいかなと思っております。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。そうですね、おっしゃっていただいたように、やはり1-

1－1の取組でも記入させていただいているんですけど、やはり居場所という部分で、子どもたちがその社会に関われる場所として、この放課後チャレンジ事業という部分も、やはりそういった部分では重要なというふうに思ってます。

最近、中学校のほうでもスペシャルサポートルームということで、ただそういった居場所のところも増えてきておりますし、そういった社会全体で支えられるような仕組みを1個の子ども食堂もそうですし、そういった部分でも皆さんと共有できたらなというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

ほかにご意見ありますか。一通りご意見をいただきましたが、最後にまとめて何かありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、予定していました時間となりましたので、終了したいと思います。

本日の会議内容につきましては、区政会議の全体会において情報共有を図ることにしていますが、今回の区政会議全体会は、6月19日木曜日を開催予定としています。決定次第、事務局からお知らせいたします。

また、事務局におかれましては、本日の議論内容を整理していただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いいたします。

本日、予定していました議題は以上でございますので、部会を終了いたします。

議事進行にご協力をいただきありがとうございます。

最後に、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、村藤部会長、どうもありがとうございました。

本日は、限られた時間ではありますが、本当に前向きなご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。いつもありがとうございます。

一点、いろんな意見をいただいたんですけども、岡田委員のほうから、この周知にかかって、いろんな乳幼児が集まる場所とかそういった部分で、こう宣伝してみても

どうかというところと、あるいはホームページ等々でもあったんですけども、そういった部分で、これをちょっと今、お示しさせていただいてたんですけど、非常に岡田委員の意見も参考になるなというふうに思っまして、今、この資料を今、各病院、小児科さんのほうで掲載を依頼させていただいております。そういった部分で、乳幼児がたくさん集まる場所ということで、乳幼児の方に目につくように、こういった部分にも保育コンシェルジュの情報を入れてもいいかなというふうに、思いつきですけどもちょっと思っまして、本当に貴重な意見、どうもありがとうございます。

また内部でも、いろいろ議論させていただきながら、皆様からいただいたご意見を受け止めまして、今後の区政に反映していきたいというふうに思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長よりご指示がございましたとおり、全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任をいただいてもよろしいでしょうか。

それでは、これで、住之江区区政会議 はぐくみ・教育部会を閉会したいというふうに思います。

また、6月19日に全体会の予定ですので、ご出席のほう、調整をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

以下余白